

あらかわ 情報の森

費用の記載がない事業は無料です

はがき・ファクス・電子メール等の記入事項

①事業・イベント名
②〒住所※
③氏名(ふりがな)
④電話番号
⑤以降にその他の必要事項(各記事に明示)

- 往復はがきは、返信面に住所・氏名を記入
- 電子メールは、件名に事業・イベント名を入力
- 指定がない限り、申し込みは1人(1グループ)1枚
- 宛先は、各記事の申し込み先へ

※区内在勤・在学の方は、②で勤務先(住所)・学校名を記入してください

お知らせ

ゆいの森あらかわが休館

9月4日(金) 保守点検等
ゆいの森あらかわ
☎(3891)4349

西尾久・タヤケコヤケふれあい館が休館

9月22日(祝)…西尾久ふれあい館
9月27日(日)…タヤケコヤケふれあい館
全館清掃、設備修繕等
西尾久ふれあい館
☎(3810)6219
タヤケコヤケふれあい館
☎(3801)0715

タヤケコヤケふれあい館の貸室を一部停止

9月23日(火)～12月11日(金)…和室1・2
10月5日(月)～11月27日(金)…洋室1
設備改修
タヤケコヤケふれあい館
☎(3801)0715

ふれあい館・ひろば館の利用団体登録の更新を

有効期間が6月30日までの「荒川区公共施設利用者登録カード」の更新手続きを再開します。引き続き利用を希望する団体は、更新手続きを行ってください。
午前8時30分～午後5時15分
受付期間▶区民団体…8月3日(月)～9月30日(火)▶一般団体…9月1日(火)～30日(水)※(土)・(日)・(祝)等を除く
団体登録申請書・団体構成員名簿(荒川区ホームページからダウンロード可)、旧登録カード※代表者が区内在勤・在学の場合は、在勤・在学がわかる書類
来所…必要書類を、区役所3階区民施設課または各区民事務所へ※荒川さつき会館を利用している団体は荒川さつき会館へ
☎(3802)2050
▶郵送…必要書類を、〒116-8501

(住所不要) 荒川区役所区民施設課施設支援係☎内線2535

包括外部監査報告書の公表

区では、公認会計士等の資格を持つ外部の専門家が、財務や会計面を中心に監査を行う「包括外部監査」を導入しています。
令和元年度は「現金の管理、資産等の管理及び債権管理について」の監査を実施しました。
報告書の閲覧▶区役所地下1階情報提供コーナー、各区民事務所・図書館、荒川区ホームページ
総務企画課総務係☎内線2211

荒川区特別区税条例等の一部改正

未婚のひとり親に対する税制上の措置・寡婦(夫)控除の見直し、イベントを中止等した主催者に対する払戻請求権を放棄した者への寄附金税額控除の適用
税務課税務係☎内線2313

原爆被爆者の方へ見舞金の給付

8月1日(給付基準日)に区内在住で、被爆者健康手帳をお持ちの方
7月31日(金)▶初めての方…持参で、被爆者健康手帳を、区役所1階障害者福祉課障害サービス係へ(郵送での申請を希望する方はお問い合わせください)▶2回目以降の方…送付した申請書を、返信用封筒で、〒116-8501(住所不要)荒川区役所障害者福祉課障害サービス係☎内線2693

赤い羽根共同募金の地域配分(B配分)先を募集

対象施設▶地域福祉の推進を目的とする民間社会福祉施設・団体等
対象事業▶新型コロナウイルス感染拡大防止に関する事業・備品整備・小破修理・事業実施等(施設・団体維持のための運営費は除く)
配分申請額▶25万円まで(1施設・団体)▶申請書の配布▶区役所2階福祉推

進課(下記ホームページからもダウンロード可) 8月31日(月)午後5時必着▶持参・郵送で、必要書類を、〒116-8501(住所不要)荒川区役所福祉推進課地域福祉係へ▶東京都共同募金会事業部配分担当☎(5292)3183▶http://www.tokyo-akaihane.or.jp

オンラインミーティング用背景画像を提供

ウェブ会議等の背景に使える荒川区の風景画像を提供します。
利用方法▶下記ホームページからダウンロード▶荒川102・中里☎050(3580)2753▶https://arakawa102.com/

暮らし

司法書士による相続・遺言・空き家問題無料相談会

8月4日(火) 午後6時30分～8時30分▶サンパール荒川4階第2集会室▶8月3日(月)※当日も午後8時まで会場で受け付け▶東京司法書士会北・荒川支部・本間☎090(8175)1175※(土)・(日)・(祝)等を除く、午前10時～午後5時

社会福祉士による成年後見制度説明会(基礎編)

8月5日(水) 午後1時30分～3時▶所・甲あんしんサポートあらかわ(荒川区社会福祉協議会内)☎(3802)3396▶FAX(3891)5290

子育て・教育

あらかわ「親育ち」支援事業の募集

区内の子育てサークルや保護者会が主催する、子育てに関する学習会等の活動を支援します。

令和3年3月10日(水)まで▶内講師謝礼の補助等▶※1団体年間2回まで▶申請書の配布▶区役所3階生涯学習課、各ふれあい館等(荒川区ホームページからもダウンロード可)

開催日の3週間前までに持参・郵送・ファクス・電子メールで、申請書を、〒116-8501(住所不要)荒川区役所生涯学習課生涯学習事業係☎内線3355▶FAX(3802)3126▶shakyo-shakyo@city.arakawa.tokyo.jp

東京都育英資金奨学生の予約募集

高等学校等在学中の学資金の一部を貸与する制度です。高等学校等の進学前に、奨学生候補者を選考します。
都内在住で、令和3年4月に高等学校等に進学を予定する中学3年生▶貸付額(月額)▶国・公立…1万8000円▶私立…3万5000円▶在学中の中学校から申込書を受け取り、学校へ提出▶※区では、令和3年4月進学予定の方へ入学資金を貸し付ける制度があります(10月募集予定)
学務課学事第二係☎内線3336

「おうちでエコ・スタディ」キットを送付

区内在住・在学の小学生▶300人(申込順)▶バナナペーパーのハンガーや工作セット▶7月21日(火)午前9時から来所▶荒川区ホームページで、あらかわエコセンター2階環境課環境推進係へ☎(3802)4693

ジュニア弓道指導教室

7月25日～令和3年2月27日(土)(全31回)▶午前9時30分～正午▶所▶荒川総合スポーツセンター4階弓道場▶区内在住・在学中、中学生～18歳の方▶10人(申込順)▶荒川区弓道連盟・池田☎090(4069)1675

令和2年度荒川区議会定例会・6月会議が終わりました

6月会議では、条例の改正等の議案18件(議員提出議案1件を含む)を原案どおり可決しました。可決した議案は次のとおりです。
【問合せ】議会事務局議事係☎内線3614

条例の一部改正(12件)

- ▶職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- ▶荒川区手数料条例の一部を改正する条例
- ▶荒川区学童クラブの設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例
- ▶荒川区学童クラブの運営に関する条例の一部を改正する条例
- ▶荒川区家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例
- ▶荒川区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例
- ▶荒川区立図書館条例の一部を改正する条例
- ▶荒川区特別区税条例等の一部を改正する条例

- ▶荒川区立特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例
- ▶荒川区介護保険条例の一部を改正する条例
- ▶荒川区特別区道における道路構造の技術的基準に関する条例の一部を改正する条例
- ▶荒川区立公園条例の一部を改正する条例

契約(5件)

- ▶ひぐらしふれあい館建築工事請負契約
- ▶東尾久本町通りふれあい館建築工事請負契約
- ▶宮前公園第一期整備区域園路広場等整備工事請負契約
- ▶(仮称)新尾久図書館建築工事請負契約の一部を変更する契約
- ▶(仮称)日暮里地域活性化施設建築工事請負契約の一部を変更する契約

その他(1件)

- ▶東京都後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙における候補者の推薦について

HPホームページアドレス